

本

広報

あち

発行・編集：阿智村役場
 〒395-0303 長野県下伊那郡阿智村駒場483
 TEL. 0265 (43) 2220 FAX. 0265 (43) 3940
 印刷・製本 龍共印刷株式会社

阿智村ホームページ ● <http://www.iidanet.or.jp/achi/>



入所おめでとう

4月3日に村内各保育所において入所式が行われました。

今年は5つの保育所に合計で62名の新しいお友だちが入所しました。

主な内容

- 平成15年度予算について… 2
- 第4次総合計画後期基本計画を策定しました… 6
- 国民健康保険制度の一部が変わりました… 7
- 平成15年からの介護保険料が決定しました… 8
- 特養入所決定方法の変更について… 9

わたしたちの村 (4/1現在)

人口 ● 6,046人 (−45)
 男 ● 2,936人 (−14)
 女 ● 3,110人 (−31)
 世帯数 ● 1,789戸 (−15)

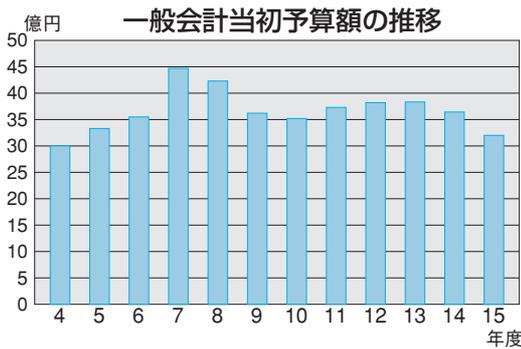
平成15年度予算

「住民一人ひとりの人生の質を高められる」村を目指して 一般会計で31億9千9百万円

真に必要な施策に重点的に財源配分

平成十五年当初予算は、長引く不況などの影響による大変厳しい財政状況の下、村の将来を見据え本来に必要な経費、施策の見直しを行い、一般会計では歳入歳出総額三十一億九千九百万円（前年比四億四千五百万円、一二・二%減）、特別会計七会計合計二十三億三千四百四十八千円（前年比七千四百四十四万六千円、三・一%減）という緊縮予算となりました。

歳入では、税収は景気の後退で減少が避けられず、また地方交付税制度が現行通り行かないこともあり、全般的に厳しく見積もりました。特に地方交付税では二億円（一・四%）減の十五億六千万円の大幅減と見込んでおります。



一方、歳出では、行政評価検討委員会の意見等も参考に、義務的経費の見直しを行い、最小の経費を見積もると共に、政策的経費をはじめ補助事業についてはゼロからの検討を加えました。また、人件費では議員報酬、特別職給与の削減、職員の退職不補充などにより、約五千八百万円の減額となりました。

また、普通建設事業費は、わい w a i 橋、園原橋、中関高齢者生きがいセンターなどの大型事業が終了したため大幅な減額となり、中央公民館図書室増改築の一億三百五十万円をふくめても約三億円で、昨年の約半分に抑えています。また、第四次総合計画後期基本計画における三つの重点施策である「子育て支援、若

予算規模

| | 15年度予算額 | 14年度予算額 | 増減額 | 増減率 | |
|------|------------|------------|------------|-----------|--------|
| 一般会計 | 31億9,900万円 | 36億4,400万円 | ▲4億4,500万円 | ▲12.2% | |
| 特別会計 | 授産事業 | 5,179万円 | 5,074万円 | ▲ 105万円 | 2.1% |
| | 温泉事業 | 3,771万円 | 4,922万円 | ▲ 1,151万円 | ▲23.4% |
| | ▲地域活性化施設 | 0万円 | 2,547万円 | ▲ 2,547万円 | 皆減 |
| | 国保事業(事業勘定) | 3億9,800万円 | 3億8,590万円 | 1,210万円 | 3.1% |
| | 国保事業(直診勘定) | 675万円 | 691万円 | ▲ 16万円 | ▲ 2.3% |
| | 老人保健医療 | 6億9,539万円 | 7億2,568万円 | ▲ 3,029万円 | ▲ 4.2% |
| | 村営水道 | 2億0,348万円 | 2億1,750万円 | ▲ 1,402万円 | ▲ 6.4% |
| | 下水道事業 | 5億3,188万円 | 5億6,593万円 | ▲ 3,405万円 | ▲ 6.0% |
| | 介護保険 | 4億0,544万円 | 3億7,754万円 | 2,790万円 | 7.4% |
| 総合計 | 55億2,944万円 | 60億4,889万円 | ▲5億1,945万円 | ▲ 8.6% | |

者定住対策」「健康づくり」「産業振興」については、従来の縦型編成による各課ごとの予算を一つに集中し、関係課や係の垣根をこえて事業が進められるようにしました。主な内容は次のとおりです。

- 子育て支援、若者定住対策
- ・子育て支援センターを中心
- ・子育てをめぐめる様々な問題解決を進めます。
- ・子育てが楽しいと感じられる環境づくり
- ・子どもの発達に沿った文化や健康情報の提供
- ・子育てサークルへの支援
- ・児童保育や子育て広場の支援

◇貯金（基金）の内訳

| 名 称 | 金 額 |
|-----------|------------|
| 財政調整 | 4億2,113万円 |
| 土地開発 | 3億9,499万円 |
| 公共施設整備 | 3億0,195万円 |
| 阿智中学校整備 | 3億0,055万円 |
| 地域福祉 | 1億4,875万円 |
| 阿智開発公社事業 | 1億4,810万円 |
| ふるさと振興 | 5,396万円 |
| 財政水力発電交付金 | 1,344万円 |
| その他 | 3,565万円 |
| 温泉施設整備 | 7,537万円 |
| 国保財政調整 | 4,997万円 |
| 村営水道施設整備 | 1億5,128万円 |
| 下水道施設整備 | 1億5,833万円 |
| 農集排施設整備 | 746万円 |
| 合 計 | 22億6,093万円 |

◇借金（起債）の内訳

| 名 称（目的） | 金 額 |
|---------|------------|
| 土木 | 21億0,752万円 |
| 商工観光 | 7億7,726万円 |
| 教育 | 4億0,054万円 |
| 農林水産 | 3億7,447万円 |
| 公営住宅 | 2億7,992万円 |
| 都市計画 | 2億0,350万円 |
| 災害復旧 | 1億7,598万円 |
| 総務 | 1億4,485万円 |
| その他 | 6億8,074万円 |
| 村営水道 | 13億4,696万円 |
| 下水道 | 31億1,910万円 |
| 農集排施設 | 1億0,301万円 |
| 合 計 | 97億1,385万円 |

○産業振興

（観光業と他産業との有機的

- ・介護予防事業の実施
- ・医療機関での人間ドックの普及
- ・水中運動人口の拡大と温泉利用の健康づくり
- ・健康を意識した暮らしを進める学習支援や出前講座
- ・誰でもどこでも出来る軽スポーツの普及

○健康づくり

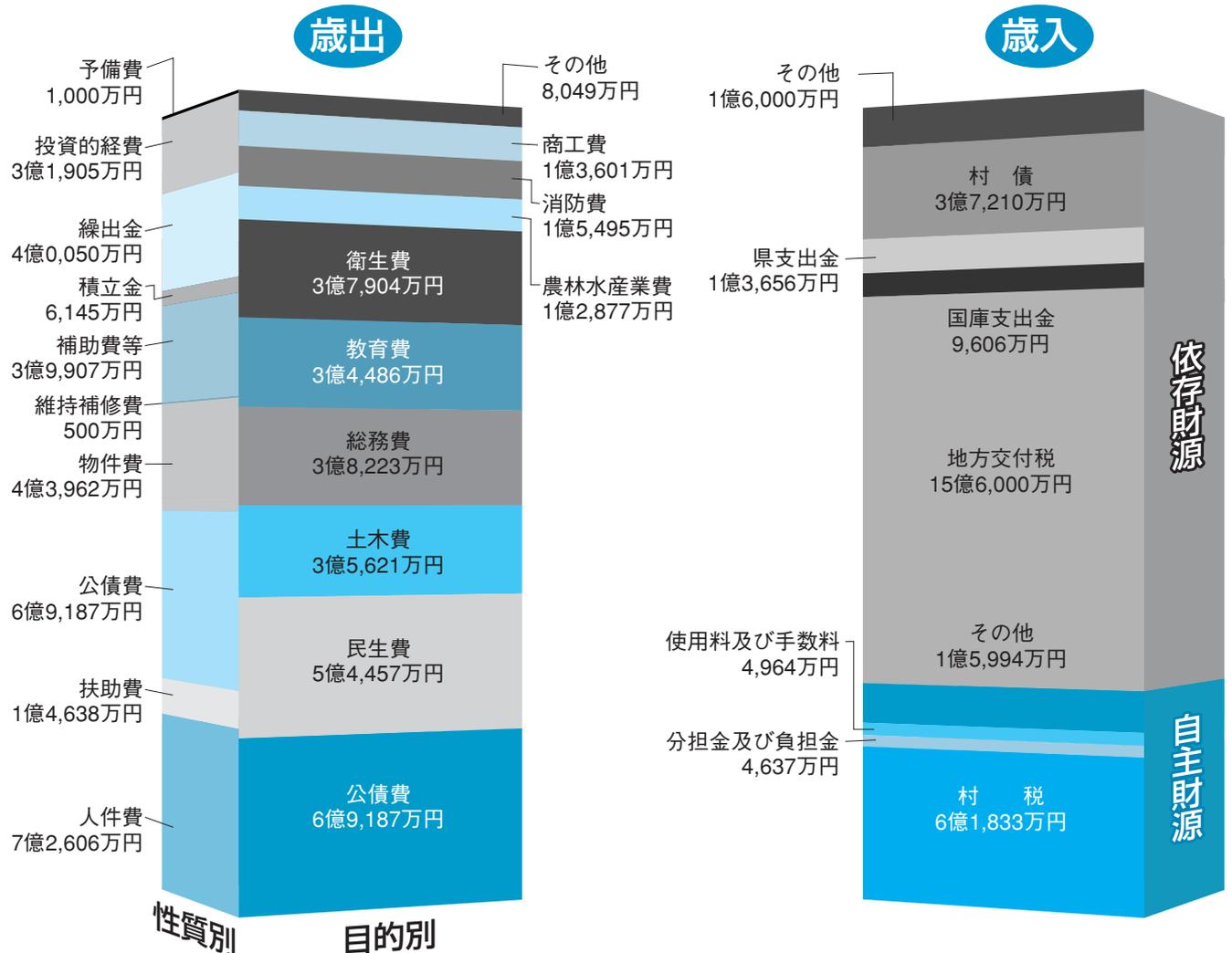
今まで進めてきました検診をはじめとする事業を更に充実していくと共に次の事業を進めます。

- ・子育て負担の軽減（第三子以降保育料の五割軽減、小中学生の医療費の内、入院費用の自己負担分の支給など）

日本全体が不況にあえぐ中、地域の持つ経済的資源の掘り起こしによる産業の創出をめざします。幸いにして観光人口の一定の入り込みが期待できることから、観光消費を目標にした農産物をはじめとした商品開発を進め、これを起爆剤として新しい産業創出を図るための支援を行います。

具体的には、従来の関係者だけで取り組まれていた観光業を村の基幹産業として位置づけ、産業の活性化をめざし、特に本年は農業との連携強化を図ります。観光資源の開発や誘客対策等、目的に沿う様々な事業に積極的に支援を行います。

一般会計予算の内訳



重点施策

●子育て支援・若者定住対策事業

| 事業名 | 予算額 | 概 | 要 |
|------------------|-------|--|---|
| 子育て支援センター・学童保育 | 328万円 | 子育て支援センター・学童保育の運営（人件費他）。 |  |
| 未婚者結婚支援対策事業 | 50万円 | 未婚者の結婚支援のための交流会・イベント等の開催。 | |
| 社会教育関係団体等補助金 | 59万円 | 青少年健全育成、青年の活動、青年組織への補助金。 | |
| 若者定住住宅建設資金融資利子補給 | 200万円 | 村内に在住する50歳以下の方で、住宅建設資金を村の指定する金融機関から融資を受けた方に対し、利子補給金をします。 | |

●健康づくり事業

| 事業名 | 予算額 | 概 | 要 |
|---|---------|---|--|
|  各種検診の実施 | 1,409万円 | 股脱検査、妊婦健診、乳児歯科指導、結核（肺ガン）検診・成人病検診、ガン検診、骨密度検診等。 | 「湯ったり～な昼神」において、水中運動教室を水・木・金曜日の計9教室開催します。 |
| 水中運動教室 | 2,430万円 | | |
| スポーツ振興・健康づくり教室 | 104万円 | 総合型スポーツクラブの創設支援。地域スポーツ振興事業（ニュースポーツ講座・大会）を実施。 | |

●産業振興（観光業と他産業の有機的連携）

| 事業名 | 予算額 | 概 | 要 |
|----------|---------|---------------------------------|---|
| 昼神温泉環境整備 | 1,500万円 | 昼神温泉郷内の遊歩道等の整備。 |  |
| 史跡公園整備 | 1,000万円 | 園原（万葉ふれあい館周辺）の修景整備。 | |
| 花桃の里づくり | 1,000万円 | 智里西地区（月川温泉郷・ヘブンスそのはら周辺）への花桃の植栽。 | |
| 産業振興補助金 | 1,223万円 | 村観光振興、営農支援への助成。 | |
| 観光協会委託 | 1,700万円 | 観光案内事業。山開き。昼神温泉郷、出湯30周年記念事業等。 | |

5つの基本方針

●個性を尊重し、心豊かな人生を送れる村

| 事業名 | 予算額 | 概 | 要 |
|---------------|-----------|---------------------------------------|---|
| 村費教員3名、AETの配置 | 1,703万円 | 少人数学級を行うため、中学校へ2名、小学校へ1名の村費教員を加配。 | 本や人とのふれあいを大切にし、だれもが気軽に立ち寄れる親しみやすい図書室へ改築します。 |
| 公民館図書室の拡張整備 | 1億0,350万円 | | |
| 文化イベント補助金 | 200万円 | 文化の振興や活力ある地域づくりのため、文化イベントや交流事業を支援します。 | |
| 海外研修補助金 | 300万円 | 中学生の海外ホームステイ。 | |
| 植物調査 | 182万円 | 村内の植物調査を引き続き行います。今年度は智里東地区を調査します。 | |
| その他 | | 学校給食において地元農産物の活用等。 | |

●だれもが健康で心安らく村

| 事業名 | 予算額 | 概要 |
|----------------|---------|---|
| 乳幼児福祉医療費の拡充 | 400万円 | 昨年度までは小学校就学前までの外来・入院を小中学生の入院まで対象を拡充。 |
| 第3子以降保育料5割軽減 | 100万円 | 昨年までの3割を5割軽減まで拡充。 |
| 不妊治療補助金 | 30万円 | 治療費の1/2以内で上限15万円まで補助。 |
| 出産祝金 | 150万円 | 第3子以降10万円。 |
| 緊急地域雇用特別交付事業 | 220万円 | 知的障害者の通所活動支援。 |
| 介護者休養支援事業 | 624万円 | 家庭で介護されている方の休養支援。 |
| 高齢者生きがいづくり支援 | 66万円 | 高齢者の生きがいづくり活動の支援。 |
| 支援費（居宅介護・施設介護） | 6,358万円 | 障害者の自立と社会参加促進のため、利用者本位の考えによる支援費制度が始まりました。 |
| その他 | | 地域福祉計画策定。 生きがいデイサービス。 |

●地域を支える力強い産業の村

| 事業名 | 予算額 | 概要 |
|---------------|---------|--|
| 中山間地域総合整備事業 | 3,413万円 | 農道、農業用水路、ほ場・交流施設などの整備を行います。 |
| 特産品産地形成振興補助金 | 123万円 | 特産品（夏秋キュウリ、アスパラ等）の振興。 |
| 大豆・そば買上補助 | 68万円 | 大豆・そばの買上補助。 |
| 鳥獣害対策 | 615万円 | 農作物を荒らす動物（サル・イノシシ等）の対策。 |
| 阿智の夏まつり | 300万円 | 阿智の夏まつりへの補助。 |
| 不況対策特別資金利子補給金 | 63万円 | 商工観光業者へ経営安定を目的に不況対策特別資金の一部利子補給金を交付します。 |
| その他 | | 森林の持つ保水、景観、林産物等の活用を図るため、保安林改良や間伐を進めます。 安心安全の農産物生産と、流通経費を削減した有利販売のためのシステム構築支援。 新たな企業を興すため研究開発の支援。 |

●自然と共生する便利で快適、安全な村

| 事業名 | 予算額 | 概要 |
|------------------|-----------|---|
| 総合行政ネットワーク導入 | 809万円 | 他の自治体や、国の各省庁との間で高度情報通信を可能とするネットワークを導入します。 |
| 下水道整備 | 2億3,102万円 | 下水道整備のため特別会計への繰り出し金。 |
| 道路改良、舗装 | 3,800万円 | 下町一から上町三の導水路改修と舗装、寺尾から原の平の舗装を行います。 |
| 住宅耐震診断補助金 | 40万円 | 昭和56年以前に建築された一般木造住宅の耐震診断。20戸を予定。 |
| 河川水棲生物調査 | 200万円 | 村内の河川等の水棲生物の調査を行います。 |
| 巡回バス運行 | 900万円 | 交通手段のない人のために巡回バスを運行します。 |
| ごみの適正処理 | 2,154万円 | 可燃物、不燃物、資源等の回収処理。 |
| し尿処理、浄化槽の管理 | 6,857万円 | し尿収集運搬、浄化槽の維持管理と設置の補助。 |
| 公営住宅ストック総合活用計画策定 | 182万円 | 村所有の住宅について今後の改築の計画を策定します。 |
| その他 | | 情報化の研究。 |

●村民主体の行政の村

| 事業名 | 予算額 | 概要 |
|--------------|-------|---|
| 自治会活動支援金 | 360万円 | 地域づくり活動の主体となる自治組織の活動への支援。 |
| 村づくり委員会事業補助金 | 100万円 | 持続可能な発展の村づくりのために、村民が自発的に行う村づくりの事業の経費に対し支援します。 |
| その他 | | 行政評価検討委員会。 |

阿智村第4次総合計画 後期基本計画を策定しました

平成10年に村づくりの基本的・総合的指針として、阿智村第4次総合計画（計画期間は平成19年までの10年間）を策定しました。この総合計画で、村づくりの基本理念を「住民一人ひとりの人生の質を高められる、持続可能な発展の村づくり」と定め、平成10年からの5カ年間前期基本計画に基づき、その目標実現に向けて施策の展開を図ってきました。

5年経過した現在、社会や経済の基本構造に関わる変化の激しい時期にあたり、村民の皆さんと協働して、一人ひとりが豊かさを実感できる村づくりを進めるために、現状を踏まえた上で後期基本計画を策定しました。

●後期基本計画の特徴（重点施策3項目の設定と地区計画の策定）

| | 項 目 | 基 本 計 画 |
|------------------|--|--|
| 重 点 施 策 | 1 子育て支援・ 若者定住対策 | <ul style="list-style-type: none"> ●子育てに関する情報発信の充実と、地域ぐるみで子育てに取り組む体制づくりを進めます。 ●父親の育児参加や、育児を相談しあえる仲間づくりの支援を行います。また、異年齢での教育・体験の場づくりに取り組みます。 ●青年組織のイベント実施を支援します。また、中学生・高校生が村へ愛着心を持つためのイベントに取り組みます。 ●地域づくり活動・自治会活動における青年の役割を明確にし、積極的な参加を推進します。 ●職場研修や、学習支援により青年の仕事に対する意欲を高めます。また、未婚者の出会い場の設定など、結婚支援を行います。 |
| | 2 健康づくり | <ul style="list-style-type: none"> ●健康学習に積極的に取り組み、村民一人ひとりが健康を自主的に管理する意識を高めます。 ●生活習慣病と脳血管疾患の予防活動に取り組みます。 ●水中運動による健康維持を図るため、水中での運動効果を広く伝え、高齢者を中心に成人の運動する機会の増加を促進します。 ●総合型スポーツクラブを立ち上げ、各自が必要な運動プログラムを選ぶことができるシステム作りに取り組みます。 |
| | 3 産業振興 (観光業と他産業との 連携) | <ul style="list-style-type: none"> ●昼神温泉郷のイメージを「健康保養地型温泉地」として確立するため、散策道の整備や、植樹など景観整備に取り組みます。 ●健康保養地のイメージに特化した新しいプランと、さまざまな観光メニューを用意し、観光客への提供を進めます。 ●地域住民が、「おもてなしの心」を共有できるよう「阿智村を花いっぱいにしよう」事業を実施し、美しい景観形成を進めます。 ●村内で生産する農産物・農産加工品を、昼神温泉郷の食材や土産物として提供するシステム作りに取り組みます。 |
| 地 区 計 画 | <p>村民一人ひとりの状況をふまえたきめ細かい福祉を推進するために、また自らの地域はそこに住む住民が主体となって考えていくことが大切であるという観点で、村内6つの自治組織ごとに地区計画（地域づくり計画）の策定を提案しました。地区の現状を確認し、課題を明らかにする中で、地区の進むべき方向を定めたものであり、今後の地域づくりの基本となる計画です。</p> | |

●分野別計画（5つの基本方向に沿って施策を展開していきます。）

1. 個性を尊重し、心豊かな人生を送れる村を目指す（教育・文化の向上計画）
2. だれもが健康で心やすらぐ村を目指す（福祉・保健・医療の推進計画）
3. 地域を支える力強い産業の村を目指す（産業の振興計画）
4. 自然と共生する便利で快適・安全な村を目指す（生活基盤の整備計画）
5. 村民主体の行政の村を目指す（行財政の効率化計画）

※年次ごとの行動計画により、村民の皆さんと協働で村づくりに取り組んでいきます。

国民健康保険制度の一部が変わりました

1 外来の薬剤にかかる一部負担がなくなりました

6歳未満の乳幼児、70歳以上の方、老人保健で医療を受けている方を除きます。

2 高額療養費の算定方法が変わります

| | | |
|----------|---------|--|
| 住民税課税世帯 | 上位所得者 | 139,800円 実際の医療費が <u>466,000円</u> を超えた場合は、超えた分の1%の額を加算 |
| | 上位所得者以外 | 72,300円 実際の医療費が <u>241,000円</u> を超えた場合は、超えた分の1%の額を加算 |
| 住民税非課税世帯 | | 35,400円 |

3 退職者医療制度に該当の皆さんは自己負担の割合が変わりました

退職者被保険者、被扶養者ともに、外来3割・入院3割

※3歳未満は、外来・入院ともに2割です

70歳以上の方は所得に応じて1割又は2割です

- 村職員等** () 内は旧任

 - 【企画商工観光課】
 - ▽長野県企画局情報政策課派遣 塩澤 寛
 - ▽小澤 勝 (長野県からの派遣)
 - 【土木農林課】
 - ▽横山 篤 (長野県からの派遣)
 - 【教育委員会】
 - ▽社会教育係 佐々木勝利 (臨時的任用)
 - ▽学校給食共同調理場 河合典子 (臨時的任用)
 - 【保育所】
 - 春日保育所
 - ▽飯嶋直美 (智里西)
 - ▽玉置 はるみ (臨時的任用)
 - 駒場保育所
 - ▽島崎真路実 (春日)
 - ▽佐々木静子 (臨時的任用)
 - ▽米山 奈津子 (臨時的任用)
 - 伍和保育所
 - ▽筒井たず子 (智里東)
 - ▽寺澤ひさ子 (駒場)
 - ▽北林 美雪 (臨時的任用)
 - 智里東保育所
 - ▽原和賀子 (伍和)
 - 智里西保育所

教職員 () 内は転出先

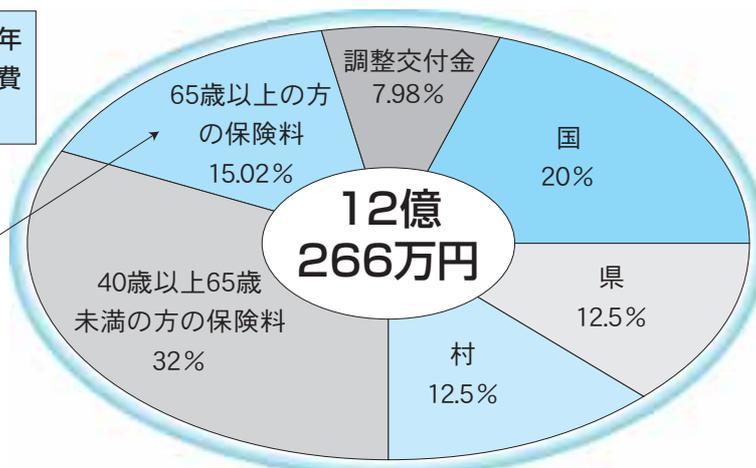
 - △転出▽
 - 【第一小学校】
 - ▽小林雅夫 (校長) (退職)
 - ▽木下美代子 (大鹿中)
 - ▽土屋紀代子 (鼎中)
 - 【第二小学校】
 - ▽堀内秀実 (鼎小)
 - ▽塩沢敬子 (座光寺小)
 - ▽中島正義 (下條中)
 - 【第三小学校】
 - ▽河野滋夫 (校長) (箕輪南小)
 - ▽宮嶋貴美子 (竜丘小)
 - ▽近松志津夫 (豊丘南小)
 - ▽石上周蔵 (理蔵文化財センター)
 - 【阿智中学校】
 - ▽山崎英孝 (信濃中)
 - ▽宮澤博文 (喬木中)
 - ▽松原 浩 (飯田養護学校)
 - ▽宮尾昭広
 - ▽石原真里子 (伍和)
 - ▼退職者 (三月三十一日付)
 - ▽佐々木勝利 (社会教育係)
 - ▽佐々木静子 (駒場保育所)
 - ▽三沢きよみ (春日保育所)
 - ▽河合典子 (学校給食共同調理場)
 - ▽高橋めぐみ (駒場保育所)
 - △転入▽ () は前任地
 - 【第一小学校】
 - ▽伊藤雅之 (校長) (松尾小)
 - ▽牧内美恵 (鼎小)
 - ▽下平陽子 (木祖中)
 - ▽川上 智 (鼎小)
 - ▽吉澤美香 (鼎小)
 - 【第二小学校】
 - ▽熊谷美千代 (豊丘中)
 - ▽中島 宏 (丸山小)
 - ▽梶田将孝 (新卒)
 - ▽鎌倉みさ子 (高森南小)
 - 【第三小学校】
 - ▽吉村省平 (校長) (共和小)
 - ▽野本雅代 (高森南小)
 - ▽奥原克水 (神明小)
 - ▽吉川志穂 (伊賀良小)
 - 【阿智中学校】
 - ▽北島茂充 (屋代中)
 - ▽近藤俊子 (高陵中)
 - ▽尾澤真貴 (阿南高校)
 - ▽下林照男 (豊田中)
 - ▽下条 徹 (無)
 - ▽土屋和子 (無)

人事異動
 平成十五年四月一日

平成15年度から平成17年度の 阿智村の介護保険料が決定しました

前回までの広報でお知らせしましたが、平成12年度から平成14年度までの介護保険サービスの利用実績をもとに、懇話会を経て、平成15年度から平成17年度の介護保険料が決定しましたので、お知らせします。

平成15年度から平成17年度の介護保険にかかる費用の見込と財源内訳



○ 65歳以上の方の介護保険料の収納必要額 1億9,284万円

— 保険給付費分(15.02%) + 基金の拠出金 + 借入金の返済の分

1億8,064万円 120万円 1,100万円

上記の介護保険料収納必要額を収納率を99.7%として被保険者数で割り返すと

介護保険料基準月額 3,290円 となりました

○ 所得段階別の対象者と介護保険料年額（新たに第6段階を設けました）

| 所得段階 | 対象者 | 保険料率 | H15年度～H17年度の 介護保険料年額 | H12年度～H14年度 介護保険料年額(参考) |
|------|---------------------------------|----------|-------------------------|----------------------------|
| 第1段階 | 生活保護の受給者、老齢福祉年金の受給者で住民税非課税の者 | 基準額×0.5 | 19,800円 | 13,900円 |
| 第2段階 | 世帯員全員が住民税非課税者 | 基準額×0.73 | 28,900円 | 20,900円 |
| 第3段階 | 本人が住民税非課税の者 | 基準額 | 39,500円 | 27,800円 |
| 第4段階 | 本人が住民税課税者で合計所得金額が200万円未満 | 基準額×1.25 | 49,400円 | 34,800円 |
| 第5段階 | 本人が住民税課税者で合計所得金額が200万円以上400万円未満 | 基準額×1.5 | 59,300円 | 41,700円 |
| 第6段階 | 本人が住民税課税者で合計所得金額が400万円以上 | 基準額×1.75 | 69,100円 | —— |

介護保険についてご意見等ございましたら、阿智村役場民生課までお寄せください。

特別養護老人ホームの 入所決定方法の変更について

～申し込み順から、必要度による入所へ～

1. 入所決定方法の変更理由

入所希望者が急増していることから、従来の申込順による入所方法では、入所の必要度の高い方が円滑に入所できない。そこで入所の必要度の高い方が優先的に入所できるような方法に変更することとした。
※昨年8月に、特別養護老人ホームに関する国の基準が改正され、入所の必要性が高い方が優先的に入所できるように努めることが義務づけられた。

2. 新たな入所決定方法の特徴

(1) 必要度を決定する方法

入所希望者の状況、介護者及び家族の介護力等を基に必要度を決定する。

(2) 公平性・透明性の確保

入所優先順位については、入所検討委員会を設置し、上記(1)の方法に基づいて決定を行う。

●入所検討委員 10名

- ・特養施設関係者（施設長）……………2名
- ・居宅介護支援事業所関係者（介護支援専門員）……3名
- ・医療的知識経験者……………1名
- ・地域福祉関係者（民生委員）……………2名
- ・行政関係者（介護保険者）……………2名

(3) 優先順位の有効期間

有効期間は設けず、入所希望者又は介護力等に変化が生じた場合は、変更申請を随時受付し、入所検討委員会で判定を行う。

(4) 入所優先度の結果

判定結果（入所優先度）については、入所希望者（家族）及び申し込みされた特養へ通知する。

3. 期待される効果

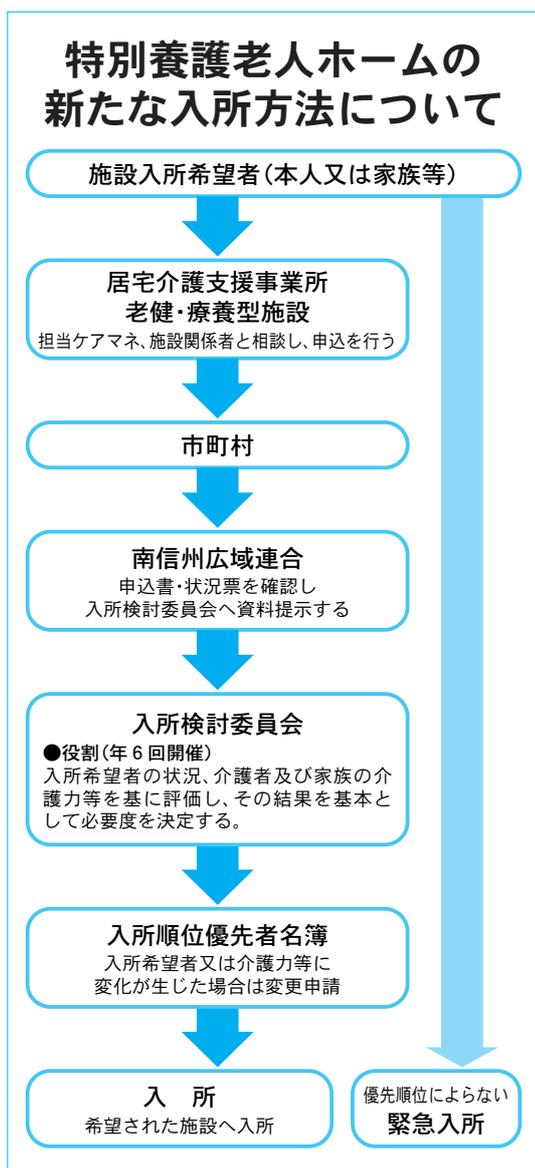
- (1) 入所の必要度の高い方から入所できることから、待機期間の短縮や待機者の減少により住民の安心感が醸成される。
- (2) 入所基準の明確化により、透明性、公平性が確保される。

4. 優先度順による入所の開始

平成15年4月1日から

5. 問い合わせ先

- * 阿智村在宅介護支援センター TEL0265-45-1140
- * 役場民生課福祉係 TEL0265-43-2220(内線242)
- * 南信州広域連合事務局
介護保険係 TEL0265-53-6088



犬・猫の飼い主の方へ

- **犬の放し飼いはやめましょう。**
夜間も係留し、散歩のときも引き綱をつけましょう。狩猟犬は必ず連れ帰りましょう。
- **散歩の際にはフンを必ず持ち帰りましょう。**
散歩には、フン取り用の袋を持って出かけ、フンを持ち帰りましょう。
- **犬の登録と狂犬病予防注射は飼い主の義務です。**
「犬の鑑札・注射済票」は、迷子札になりますので、必ず首輪につけましょう。
- **犬の本能や習性を知りましょう。**
犬の感情や行動は人間と大きく違います。本能や習性について勉強しましょう。
- **犬の世話をしっかり行いましょう。**
犬の食事、運動、衛生状態、健康などは飼い主の責任です。しっかり世話ができる飼い主のみが、犬に信頼されます。
- **犬を捨てないようにしましょう。**
飼えなくなった場合、捨て犬はやめましょう。
- **飼い猫の行動を掌握しましょう。**
飼い猫の行動は飼い主が掌握し、近所に迷惑がかからないようにしましょう。
- **飼い猫の食事に注意しましょう。**
与えた食事を食べない場合は、外で食べている場合があります。きちんと食事をとらせましょう。
- **繁殖を望まない場合は、不妊・去勢手術を行いましょう。**

狂犬病予防注射を受けましょう!

平成15年度狂犬病予防注射第二次を下記の日程で行います。場所・時間をご確認のうえ、間違いのないよう会場にお出かけ下さい。今年度の集合注射は今回が最後となります。飼育している犬の登録、狂犬病予防注射の接種は法に定められていますので必ず行いましょう。

●日時 5月14日(水)

| 場 所 | 時 間 |
|----------|-------------|
| 農協春日選果場前 | 午前9:10~9:20 |
| 伍和診療所前 | 9:35~9:50 |
| 商工会館駐車場前 | 10:00~10:05 |
| 智里東診療所前 | 10:15~10:25 |
| 昼神お宮入口 | 10:30~10:35 |
| 智里西診療所前 | 10:50~10:55 |
| 横川集会所前 | 11:10~11:15 |
| 中央公民館前 | 11:50~12:00 |

●持ち物

| 既に登録をしてある方 | 新規登録の方 |
|-----------------------------|----------------------------------|
| 郵送されたハガキ、 注射料1頭につき3,220円 | 登録料1頭につき3,000円 注射料1頭につき3,220円 |

※登録をしてあるがハガキが届かない方、届いたハガキを無くしてしまった方は、新たにハガキを発行しますので役場民生課までご連絡下さい。

家庭用小型焼却炉の 処分依頼先について

昨年十二月一日から使用可能な焼却炉の構造基準がきびしくなり、多くの焼却炉でごみの焼却ができなくなりました。

焼却炉の処分を希望される方は、左記へ問い合わせせて処分を依頼して下さい。

〈焼却炉の種類〉

◆金属製

- ・飯田市山本
 - ・三浦商店
- ☎二五―二二五―

◆ブロック製

（ブロック塀等に使用する灰色のもの）

- ・飯田市松尾
 - ・飯田生コン(株)
- ☎二二―八八三五

※飯田生コンでは運搬できません。自己搬入するか運搬許可業者へ依頼して下さい。

◆ブロック製・レンガ製

（灰色ブロックを除くその他）

- ・上伊那郡宮田村
 - ・伊奈ナック
- ☎〇二六五―八五―四二―

合併処理浄化槽の 設置について

村では全村水洗化をめざして、平成十五年度に浄化槽区域において合併処理浄化槽三十基の設置を予定しております。

該当区域の部落長さんを通じて今年度設置予定の希望をとりまとめますので、設置を予定されている方は五月末までにお申し込み下さい。

また、五月末までに設置予定が無く、申し込みしなかつた方でも追加で申し込み出来ますので計画された時点で役場担当課までご連絡下さい。

浄化槽区域の合併処理浄化槽については、四十万円の負担で設置できます。（駐車場仕様等特殊なものを除く）

環境の保全と快適な生活環境をめざして早期の設置についてご検討をお願いします。

【問い合わせ先】

環境水道課 環境保全係
☎四三―二二二―〇

※不明な点については、役場環境水道課環境保全係までご連絡ください。
☎四三―二二二―〇

阿智村消防団

平成十五年

幹部体制

三月十日コミュニティ館に於いて平成十四年度、年度末総会が行われ、長年ご苦労頂きました木下昭彦団長を始め三十名の消防団員が退団し、十名の方に消防団へ入団頂く中で新体制への辞令交付が行われました。

団員二四四名で平成十五年度をスタートしましたが、条例定数より五六名少なく、消防団への入団依頼を引き続き行っています。

風水火災、心配される東海沖地震に備えるべく、活動が進められて行きます。生命、財産は、自らで守っていくを基本に、地域住民の責務として、厳しい時代ですが対象年齢で入団されていない方は、消防団へ入団して頂きたいと思えます。

平成十五年度幹部は次の通りです。

| | |
|--------|-----------|
| 団 長 | 佐々木 康彦 |
| 副 団 長 | 園 原 君 彦 |
| 第一分団長 | 福 与 治 道 |
| 第二分団長 | 倉 田 芳 信 |
| 第三分団長 | 美 濃 部 茂 治 |
| 第四分団長 | 原 一 浩 |
| 第五分団長 | 井 原 英 克 |
| 第六分団長 | 奥 沢 敬 弘 |
| 第一副分団長 | 木 下 裕 司 |
| 第二副分団長 | 小 笠 原 政 隆 |
| 第三副分団長 | 井 原 敏 文 |
| 第四副分団長 | 石 原 昭 久 |
| 第五副分団長 | 田 中 修 誠 |
| 第六副分団長 | 熊 谷 健 一 |
| 本部部長 | 熊 谷 健 一 |
| 技術部長 | 田 原 健 一 |
| 旗 手 | 大 前 智 宏 |
| ラッパ部長 | 下 牧 智 宏 |
| 救護部長 | 渥 美 慶 光 |
| 誘導部長 | 井 原 功 雄 |



副団長 園原君彦



団長 佐々木康彦

阿智村の植物 紹介シリーズの 浅野一男

フッキソウ

Pachysandra terminalis
Siebold et Zucc. (ツゲ科)

漢字では富貴草と書く。名の由来は不明であるが、牧野富太郎博士は常緑の葉が生い茂る様子を、家の繁栄を寿ぐたとえとしたものだと言っている。北海道、九州と中国の湖北、四川、陝西、浙江、甘肅各省に分布する草本的な匍匐斜上する常緑低木で、やや湿った林内に群生する。このような性質を利用してしばしば庭園に植えられ、またグランドカバーにも利用される。花期は三〜五月。阿智村では雪が解けきらないうちに咲き出す。世界屈指の植物園であるロンドンの王立キューガーデンの日本庭園にもこれが植



えられていて、三月中旬に訪れたときまさに花盛りだった。花は単性で白色、長さ三〜五cmの花穂の上部に雄花が、基部に雌花がつく。ともに四枚の萼片のみで、花弁がない変わり者。雄花は約二十個つき、萼から突き出る四本の雄しべが目立つ。雌花は五〜七個つき、二本の花柱のある雌しべをもつ。茎は高さ二十〜三十cm。葉は倒卵形〜菱状卵形で、質が厚く、寿命は二年、互生または茎頂に群がりつく。果実は液質で核(ウメの種のようなもの)があり、卵形で長さ約一・五cm、白く熟す。写真は若い果期のものである。下伊那では稀な植物で、昨年までの発見は六地点のみである。過去の標本に基づく確実な自生地は大鹿村と飯田市上郷の三ヶ所のみで、昭和五年(一九三〇)の採集を最後に以後七〇年間消息が途絶えた。そのため下伊那では絶滅したものと考えていたら、平成十二年十一月と十四年三月に阿智村で発見した。下伊那で現存する自生地は右記阿智村の二地点のみである。保護のため具体的な地名は発表を控える。

阿智村ではこのような健診を実施しています

基本健診（ヘルススクリーニング）と、がん検診（胃、大腸、乳、子宮、肺、前立腺）があります。

今年度から、前立腺がんの検査が、ヘルススクリーニングに加まりました。又、集団検診の都合がつかない方のために、委託医療機関にて個別健診も随時おこないます。

ライフスタイルにあった健診を選んで、健康管理にお役立て下さい。



ヘルススクリーニング

- ・ Aコース：3,700円（村補助2,495円） 血液検査、尿検査、血圧、診察
 - ・ Bコース：4,200円（村補助3,255円） Aコース+心電図
 - ・ Cコース：4,000円（村補助2,930円） Aコース+眼底検査
 - ・ Dコース：4,500円（村補助3,690円） Aコース+心電図+眼底検査
- ※検査値から、血管や血液の状態、心臓、肝臓、腎臓、内分泌系などの働き具合をみます。生活習慣病の予防に役立ちます。

- ・ 大腸がん検診：500円（村補助1,067円）
※検便で、便潜血の有無をみます。

- ・ C型肝炎検査：600円（村補助1,290円）
※血液検査です。主にチェック年齢の方を対象に、今後4年間実施します。昨年肝機能が悪かった方は、受診をお勧めします。一度受診すれば、再受診の必要はありません。

- ・ 前立腺がん検診：600円（村補助1,200円）
※血液検査です。50才過ぎた頃からお勧めします。

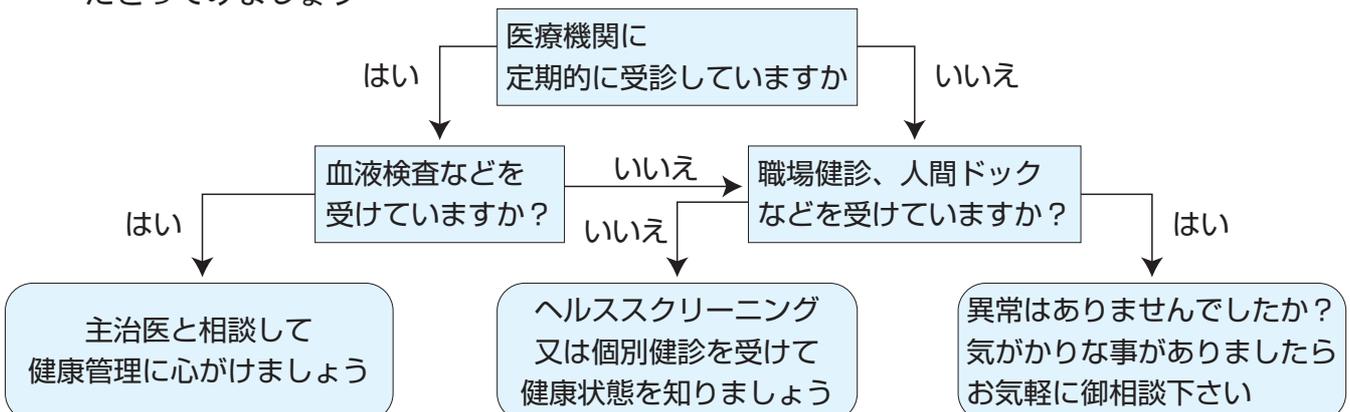
10月28日 伍和公民館
10月29日 智里東公民館・保健センター
10月30日 保健センター

※9月に組内回覧で、申し込みをとります。申し込みされた方に、受診票等をお配りします。

あなたは健康管理をどうしていますか？

スタートから線を
たどってみましょう

スタート



胃・大腸がん検診

- 胃検診：800円（村補助3,400円）
※バリウムを飲んで、胃の状態をみます。
再検査になりがちの方は、直接医療機関での胃カメラをお勧めします。
- 大腸がん検診：500円（村補助970円）
※検便で、便潜血の有無をみます。

6月19～20日 伍和公民館
6月23日 智里西公民館
6月24日 智里東公民館
6月25～27日 保健センター

※5月に組内回覧で、申し込みをとります。申し込みされた方に、受診票等をお配りします。

婦人科検診

- 子宮がん検診：500円（村補助1,915円）
※子宮頸部がんの検査です。
- 乳がん検診：500円（村補助1,810円）
※触診による乳がんの検査です。

7月16、30、31日
保健センター

※6月に組内回覧で、申し込みをとります。
希望日に、直接保健センターへお出かけ下さい。

結核・肺がん検診

胸部レントゲン検診で、無料です。年に一度は受けるように法律で定められています。

9月16～19日、10月16日
村内各カ所

※8月に組内回覧で、受診票を配布します。
今年レントゲン検診を受けていない方は、受診票に記入して、最寄りの会場にお出かけ下さい。

人間ドック・脳ドック

国保の方を対象に、人間ドック・脳ドックにかかった費用の7割（3万円を限度に）を補助しています。

各病院に直接申し込んでいただき、受診後、領収書を役場に提出してください。

個別健診

委託医療機関（阿智診療所）にて、ヘルススクリーニングの全ての内容および胃カメラを随時実施します。（村の補助はヘルススクリーニングと同じです）集団検診が受けられない方、お勧めです。保健センターにお申し込み下さい。

●今年のチェック年齢は、S 13、18、23、28、33、38年生まれの方です。

- S 38年生まれの方は全ての健診（ドックを除く）が無料になります。
- S 38年生まれ以外のチェック年齢の方は、ヘルススクリーニング（個別健診を含む）が500円引きとなります。

◆◆◆ 保健計画 ◆◆◆

| 月 日 | 事 業 | 対 象 者 | 月 日 | 事 業 | 対 象 者 |
|-------|---------|----------------|---------|--------|------------|
| 4月21日 | 2歳半健診 | 12年11月～12月生れ | 6月18日 | 2歳半健診 | 13年1月～3月生れ |
| 22日 | 4、7ヶ月健診 | 14年9月、12月生れ | 毎週木曜日 | リハビリ教室 | 該当者 |
| 5月9日 | 1歳半健診 | 13年8月～10月生れ | 毎週 | 水中運動教室 | 該当者 |
| 26日 | 10ヶ月健診 | 14年6月、7月生れ | 水・木・金曜日 | | |
| 27日 | 4、7ヶ月健診 | 14年10月、15年1月生れ | | | |

簡易裁判所の 民事手続について

簡易裁判所の窓口には、民事訴訟等の手続をわかりやすく説明した次のようなりーフレットや記入説明書付き定型訴状用紙が備え置いてありますので、御利用ください。また不明な点は、最寄りの簡易裁判所の窓口の職員に、お気軽にお尋ねください。

①初めて簡易裁判所を利用される方のために②ご存じですか？簡易裁判所の民事手続案内サービス③ご存じですか？簡易裁判所の民事訴訟④ご存じですか？簡易裁判所の少額訴訟⑤ご存じですか？簡易裁判所の支払督促⑥ご存じですか？簡易裁判所の民事調停⑦特定調停の申立てをされる方のために⑧特定調停の申立てをされる方のために「事業を行っている方のために」

自衛隊幹部 候補生募集

自衛隊飯田出張所では、平成15年4月7日～5月9日迄の間、平成15年度採用の陸・海・空自衛隊幹部候補生を募集します。この試験に合格すると、各自衛隊の「曹長」に

任命され、幹部候補生学校において約1年間の幹部自衛官としての教育を受けた後、「三尉」に任官し、各自衛隊の部隊又は機関等で幹部自衛官として勤務します。

募集種目

- 幹部候補生（一般要員）
（陸上・海上・航空）
- 幹部候補生（飛行要員）
（海上・航空）
- 海上自衛隊技術幹部候補生
（海上）

受験資格（共通）

- 日本国籍を有し、平成16年4月1日現在、次のいずれかに該当する者。
- 22歳以上26歳未満の者
- 20歳以上22歳未満で、学校教育法に基づく大学を卒業した者（H16・3卒見含む）
- 大学院において正規の課程を2年以上修め修士の学位を受けた者は、28歳未満

試験

- 第1次試験（松本市）
 - 5月24日(土) 筆記試験
 - 5月25日(日) 筆記式操縦適正検査（飛行要員のみ）
- 詳しくは、自衛隊長野地方連絡部飯田出張所まで。
- ☎0265-2212613・4423

平成15年度 村税等納期の一覧

| 月 | 口座振替の日 ※口座振替の依頼をいただいている方のみ | 税金等の種類 | | | | | ※()内は納期限 | |
|-----|-------------------------------|----------------|-----------|---------|-------------|----------------------|-----------|---|
| | | 村県民税 (普通徴収) | 固定資産税 | 軽自動車税 | 国民健康 保険税 | 介護保険料(65歳以上の第1号被保険者) | 普通徴収 注1 | 特別徴収 注2 |
| 4月 | 4月25日(金) | | | | | | | 年金の支払月 (4月、6月、 8月、10月、12 月、2月)の15 日に年金から 天引きしま す。 |
| 5月 | 5月26日(月) | | 1期(6/2) | 1期(6/2) | 1期(6/2) | 1期(6/2) | | |
| 6月 | 6月25日(水) | 1期(6/30) | | | 2期(6/30) | 2期(6/30) | | |
| 7月 | 7月25日(金) | | 2期(7/31) | | 3期(7/31) | 3期(7/31) | | |
| 8月 | 8月25日(月) | 2期(9/1) | | | 4期(9/1) | 4期(9/1) | | |
| 9月 | 9月25日(水) | | 3期(9/30) | | 5期(9/30) | 5期(9/30) | | |
| 10月 | 10月27日(月) | 3期(10/31) | | | 6期(10/31) | 6期(10/31) | | |
| 11月 | 11月25日(火) | | | | 7期(12/1) | 7期(12/1) | | |
| 12月 | 12月22日(月) | | 4期(12/25) | | 8期(1/5) | 8期(1/5) | | |
| 1月 | 1月26日(月) | 4期(2/2) | | | 9期(2/2) | 9期(2/2) | | |
| 2月 | 2月25日(水) | | | | 10期(3/1) | 10期(3/1) | | |
| 3月 | 3月25日(木) | | | | | | | |

- 介護保険
- 注1 普通徴収…村から送付される納入通知書により納付します。
対象者…老齢・退職年金が月額15,000円に満たない方、遺族年金・障害年金のみ受給している方など。
 - 注2 特別徴収…年金支払月に年金から天引きします。
対象者…4月1日において、老齢・退職年金を月額15,000円以上受給している方

税金・料金は納期限までに納めましょう。

成分献血のお願い

成分献血が行われます。普通の献血に比べて献血に時間がかかるため、時間割を作成します。成分献血にご協力頂ける方は、事前に役場民生課までご連絡下さい。

● 日 時

6月6日(金) 午後1時30分～午後3時30分

● 場 所

役場 村民室

● 成分献血とは

献血には、成分献血、400ml献血、200ml献血の3通りの方法があります。成分献血は血液の中の血しょうや血小板を献血して頂き、赤血球は体内にお返しますので献血者の身体に負担の少ない献血方法です。

行政相談委員に下原勝弘さん



行政相談委員

下原勝弘さん

住 所

阿智村大字駒場1,950番地

電 話

43-2303

行政相談委員として活躍されている下原勝弘さんが、このたび引き続き、総務大臣から委嘱されました。

「行政相談」とは、皆さんから、国の役所やN T T、公団などが行っている仕事に関する苦情や意見・要望をお聴きして、その解決や実現を図るものです。この身近な窓口が行政相談委員です。

行政相談委員は、毎年春と秋に開催の相談日のほか、自宅でも皆さんのご相談に応じていますので、お気軽にご相談下さい。なお、相談は無料で秘密は守られます。

熊谷元一写真賞コンクール作品募集

テーマ
記録写真「生きる」

海や山や里や町のさまざまな人びとが懸命に「生きる」姿を記録する下伊那郡阿智村出身の写真家、熊谷元一氏の功績をたたえ、本年も下記要項にてコンクールを実施いたします。ふるってご応募ください。

応 募 要 項

応募区分/◎テーマ部門

及びサイズ 一般 — 四ッ切り (ワイド可)
高校生以下 — (2L判)

◎阿智村内撮影部門 ※村内在住または村内勤務の方
テーマ自由・年齢不問 (2L~四ッ切り)

応募作品/3年以内に撮影された未発表のもの。カラー・モノクロは問わない。(組写真・デジカメ不可)

応募枚数/1人5点以内。(入賞はひとり1点のみ)

応募方法/写真の裏に、応募区分・題名・撮影場所・撮影年月日・郵便番号・住所・氏名・年齢(高校生以下は学年)・性別・電話番号を明記した自作の応募票を貼り、下記宛郵送して下さい。(応募票希望者は80円切手を貼った封筒を送付のこと)

〒395-0303

長野県下伊那郡阿智村駒場483阿智村中央公民館内

熊谷元一写真賞コンクール事務局

TEL.0265-45-1231 FAX.0265-43-2350

締め切り **平成15年5月31日(土)** 到着分まで

注 意 点/入選作品の著作権は主催者に帰属しフィルムの提出をもとめ、作品の返却はしません。肖像権は応募者の責任で了解を得てください。その他の応募作品も原則として返却しません。返却希望者は応募カードに(返却希望)と朱書きし、住所・氏名記入の切手つき返信封筒を必ず同封のこと。

| | | | | |
|-------------|----------------|-----|------|-----|
| 賞 部 門 | 元一写真大賞 | 1点 | 10万円 | 副賞 |
| | 阿智村賞 | 1点 | 5万円 | 副賞 |
| | 信毎賞 | 1点 | 5万円 | 副賞 |
| | J A みなみ信州賞 | 1点 | 5万円 | 副賞 |
| | 優良賞 | 2点 | 3万円 | 副賞 |
| | G O K O カメラ賞 | 1点 | | 記念品 |
| | 佳作 | 20点 | 1万円 | 副賞 |
| | 少年賞(高校生以下の部対象) | 5点 | | 記念品 |
| | 阿智村撮影賞 | 5点 | | 記念品 |

審査・発表/平成15年6月下旬主催者選任の審査委員により実施。入選者本人に通知いたします。

表 彰/平成15年7月12日(土)
熊谷元一写真童画館にて

■熊谷元一(くまがいもといち)

1909年下伊那郡阿智村生まれ阿智村名誉村民

●賞/第1回毎日写真賞・平成2年度日本写真協会功労賞・第2回信毎賞

●著/「会地村」「一年生」「ふるさとの昭和史」「熊谷元一写真全集(4巻)」他

主催/阿智村

共催/信濃毎日新聞社

後援/熊谷元一写真保存会・長野県写真連盟

協賛/J A みなみ信州・飯田信用金庫駒場支店・信越放送(株)・G O K O カメラ(株)

お問い合わせ先

阿智村教育委員会 ☎0265-45-1231

Photo report [フォト・リポート]

(主)天竜公園阿智線駒場バイパス竣工



(主)天竜公園阿智線の駒場バイパスが、1月20日に供用開始となり、起点となる阿智中学校近くで記念式典が開かれました。県や村関係者、伍和、春日両保育園児など約80人が参加し、神事で今後の安全を祈願した後、テープカットと渡り初めを行いました。園児は手に持った風船を飛ばして、道路の完成を祝いました。

大野に遊具設置



平成14年度一般コミュニティ助成事業により、大野部落に木製複合型遊具が設置されました。

この事業は、宝くじの助成金により、コミュニティの健全な発展を図るとともに、宝くじの普及を目的としています。

チャレンジサイエンス教室



3月26日、信州大学教育学部の教授と学生を講師に迎え、小学生を対象に科学実験を楽しむチャレンジ・サイエンス教室が行われました。参加した児童は静電気や、超伝導、虹を作る実験など、目の前で起こる不思議な現象に驚いたり、興味深く見入っていました。

翼の家キラキラ



昨年の4月より保健センターの一室を拠点として、飯田養護学校卒業生のメンバー6名で活動しています。畑で野菜を作り無人販売所に出したり、授産所での椎茸の駒打ち、プールや陶芸など、さまざまな活動に取り組んでいます。これからも皆さまのご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

地域スポーツ教室



2月23日、佐久長聖高校野球部の中村良隆監督を講師に招いて、少年野球教室を運動公園ワイワイで行いました。村内など4少年野球チームから約80人が参加し、ノック形式の守備練習に続いて、素振りやトスバッティングによる打撃練習など実施。参加者一人ひとりに中村監督からアドバイスが送られました。

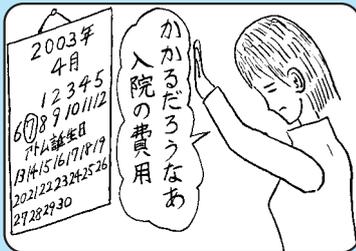
中関高齢者生きがいセンター竣工



介護予防活動拠点として、中関下に高齢者生きがいセンターが竣工しました。木造平屋建てで、規模は395㎡です。生きがいデイサービスや、高齢者の学習交流や子供との世代間交流等に利用します。

福祉医療制度変わる

年 金太郎



あぜみち

二月のある日、大きな風呂敷包を持って役場を訪れてくれた三人の方があります。

その風呂敷包の中は、この地を代表する彫刻家倉沢興世さんの見事な作品でありました。おしくなりになった御主人の遺品の中に見つけ、大切にしまわれていたこの作品を御主人が生まれ育った阿智村に御寄付いただけることになったのです。下町御出身の故熊谷勲治さんの奥さんである敏子さんの御息の博さんお孫さんの匡博さんが御持参いただいたのです。村を離れられてもふるさとのことを思っていてくださる方々が大勢いてくださることが、明日の村作りへの大きな励ましになっていきます。

思います。田中知事が登場以来県政は大きく変わってきました。旧来を踏襲しない新しい発想にもとづく県政運営は目を見張るものがあります。長年私達がこうあつたら良いと思っていたことが、いとも簡単に実現されていきます。知事の権限の偉大さなのか、県民意識のコペルニクスの転換なのか判断のむずかしいことです。結果において影響を受けるのは私達県民です。棧敷席でいるのではなく、変革の主体者に私達がなる努力がなくてはならないと思います。

四月から新年度がスタートしました。町村合併の問題や財政難等々村を取り巻く状況は、かつてない厳しい環境にあります。先送りのできないこれらの課題ひとつひとつを検討し、方向を出していかなくてはなりません。村民のみならず一人一人の知恵と力が何より頼りです。

(一)

